【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第181期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	TOPPANホールディングス株式会社
【英訳名】	TOPPAN Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO　　大　矢　　諭
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目５番１号
【電話番号】	03(3835)5111(大代表) (上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長　　風　間　　達　郎
【最寄りの連絡場所】	(本社事務所) 東京都文京区水道一丁目３番３号
【電話番号】	03(3835)5665
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長　　風　間　　達　郎
【縦覧に供する場所】	TOPPANホールディングス株式会社本社事務所 (東京都文京区水道一丁目３番３号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第180期 前中間連結会計期間	第181期 当中間連結会計期間	第180期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	863,619	943,806	1,805,033
経常利益	(百万円)	26,120	42,775	75,724
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	29,890	45,320	64,801
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	19,639	82,031	105,230
純資産額	(百万円)	1,408,483	1,464,644	1,410,067
総資産額	(百万円)	2,455,329	2,581,903	2,558,184
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	51.96	80.66	113.53
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	80.65	―
自己資本比率	(%)	52.0	53.9	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,719	45,456	86,122
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△361,477	△52,843	△382,156
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△38,054	△17,055	△28,933
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	346,820	384,945	411,178

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３ 2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
４ 第180期中間連結会計期間及び第180期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（情報ソリューション事業分野）

当中間連結会計期間において、TOPPAN株式会社を合併存続会社、TOPPANエッジ株式会社及びTOPPANデジタル株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）における経営環境につきましては、地政学リスクの長期化やインフレの進行に伴う原材料・エネルギー価格の高騰、国内の人口減少に起因する人手不足や人件費の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような環境下において、気候変動を背景とした脱炭素化社会や資源循環社会への移行に向け、サステナブルな製品・サービスへの需要が一段と高まっております。また、AI等の先進技術の普及に伴い、サイバーセキュリティの強化や適切なデータ管理、ガバナンスの徹底に対する社会的な要請も一層高まりを見せております。一方で、AI半導体市場の拡大に加え、情報の信頼性担保や複雑な社会課題を解決するIT・各種ソリューションへのニーズも急速に拡大しております。

このような状況のもと、当社グループは、当期よりスタートしている新中期経営計画において「True Value Transformation」をキーコンセプトに掲げ、事業・人財・資本を磨き世界に真の価値を提供してまいります。

また、経営資源や顧客基盤等を一体とした戦略を遂行し、シナジー創出や競争力強化を加速させるため、TOPPAN株式会社、TOPPANエッジ株式会社及びTOPPANデジタル株式会社を2026年４月に合併いたしました。

さらに、事業と組織を一致させ事業ごとの戦略明確化による個別事業の強化、事業リソースの最適配分に向けた事業別管理の実現、シナジーのさらなる創出の３つを目的としたビジネスユニット制を導入いたしました。今までのエリア別事業部制から、事業別の管理体制とすることで、事業を強化するとともに、周辺領域へのソリューション展開を推進してまいります。

なお、情報系セグメントについて、当期よりスタートしている新中期経営計画に基づく成長戦略に沿って名称及び区分定義を見直しております。ただし、報告セグメントの取り扱いに変更はありません。

	セグメント名称	区分
変更前	情報コミュニケーション事業分野	デジタルビジネス BPO セキュアメディア コミュニケーションメディア
変更後	情報ソリューション事業分野	セキュア IoTソリューション マーケティング BPO 証券・事務系印刷 情報系印刷 情報系その他

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同中間連結会計期間に比べ9.3%増の9,438億円、営業利益は76.7%増の438億円、経常利益は63.8%増の427億円、親会社株主に帰属する中間純利益は51.6%増の453億円となりました。また、Non-GAAP営業利益は41.2%増の545億円、親会社株主に帰属するNon-GAAP中間純利益は69.5%増の416億円となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント別の状況は以下のとおりです。

①情報ソリューション事業分野

セキュア事業では、前年度に買収したアジア全域でスマートカードソリューションを提供するタイ企業のDZ Card社の買収効果などにより、当事業全体で増収となりました。

IoTソリューション事業では、国内においてサービスパッケージの拡充を図り、増収となりました。

マーケティング事業では、前年度の一過性案件の減少もありましたが、顧客の経営課題に立脚した統合提案を強化し、増収となりました。

BPO事業では、行政・公共案件の規模拡大により、増収となりました。

証券・事務系印刷事業では、サプライ事業の撤退に伴い減収となりました。今後も、価格改定のさらなる推進や構造改革の遂行により、収益基盤の強化と業績の回復に努めてまいります。

情報系印刷事業では、出版・商業印刷が減少し、減収となりました。今後も、プロダクトミックスの改善に加え、拠点の統廃合など収益性向上に向けた当事業のさらなる構造改革を進めてまいります。

なお、当社は東京大学と共同で、AI研究と社会実装を推進するエンダウメント型研究組織「AIイノベーション研究センター」を開設いたしました。東京大学が有する最先端のAI関連技術・研究開発力をさらに強化し、民間企業等が培ってきたさまざまな事業領域における実務知やデータを活用して社会実装を推進いたします。これにより、日本の産業競争力の強化への貢献とともに、AIが人々の生活を豊かにするウェルビーイングな社会の実現を目指します。

以上の結果、情報ソリューション事業分野の売上高は前年同中間連結会計期間に比べ1.1%増の4,302億円、営業利益は27.4%増の139億円、Non-GAAP営業利益は14.1%増の166億円となりました。

②生活・産業事業分野

パッケージ関連では、EUにてPPWR（包装・包装廃棄物規則）が2026年８月に適用開始されるなど環境対応包材へのシフトが本格化する中、フィルム製造から加工までを自社内に取り込んだ垂直統合戦略を推進し、SXパッケージのグローバル供給体制を強化しております。今後も、軟包装を中心とした成長領域の取り込みと材料のグループ調達・製造オペレーションの横展開による収益性向上を図ってまいります。海外では、前年度に買収した米州の軟包装事業や、高い環境性能を有するフィルムの製造販売を行うIrplast S.p.A.の買収効果に加え、アジアにおける需要好調などにより、増収となりました。国内では、サステナブルブランド「SMARTS™」のもと、溶剤の使用を大幅に抑制するパッケージ生産技術「SX生産方式™」の水性フレキソ印刷等を活用したSXパッケージが拡大し、増収となりました。

建装材関連では、海外は、住宅金利の高止まりで市況が低迷する中、欧米における化粧シートの拡販や、新興国市場の開拓を推進いたしました。国内は、環境配慮型化粧シートや空間演出ブランド「expace®（エクスペース）」の好調な受注もあり、当事業全体で増収となりました。

なお、中東情勢による材料費高騰につきましては価格転嫁を実施し、調達懸念につきましてはグローバルな調達網の活用等により、影響を最小限にとどめております。

以上の結果、生活・産業事業分野の売上高は前年同中間連結会計期間に比べ35.3%増の4,472億円、営業利益は119.6%増の326億円、Non-GAAP営業利益は64.6%増の407億円となりました。

③エレクトロニクス事業分野

半導体関連では、高密度半導体パッケージ基板のFC-BGAにおいて、AIをはじめとするデジタル技術の進展やそれに伴う半導体市場の成長を背景に、通信やAI向け用途の需要が増加いたしました。当社はこれに対応するため先端品の認定を複数取得したほか、新潟工場において2026年１月に量産を開始した先端半導体向けの新たな製造ラインが順調に稼働しております。また、2026年９月には、技術開発や量産の新たな拠点である石川工場にて、次世代半導体パッケージのパイロットラインを立ち上げました。さらに、ブロードコム社と協力して進めているシンガポール工場につきましては、2026年９月に開所式を執り行いました。今後は新潟工場、石川工場、シンガポール工場を含めた３拠点体制のもと、FC-BGA基板の生産能力拡大及び本格稼働に向けた準備を着実に進めてまいります。なお、テクセンドフォトマスク株式会社が持分法適用関連会社に移行した影響により当事業全体では減収となりましたが、当影響を除くと増収となりました。

ディスプレイ関連では、反射防止フィルムにおいて2026年９月に石川工場にて超広幅ラインの立上げを進めておりますが、経営資源の最適な配分に向けた構造改革の推進により、当事業全体では横ばいとなりました。なお、持分法適用関連会社でありましたGiantplus Technology Co., Ltd.の全株式売却が2026年６月に完了いたしました。

以上の結果、エレクトロニクス事業分野の売上高は前年同中間連結会計期間に比べ34.2%減の782億円、営業利益は11.7%減の180億円、Non-GAAP営業利益は12.3%減の180億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ237億円増加し、２兆5,819億円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が160億円、流動資産のその他に含まれる未収還付法人税が101億円、それぞれ減少したものの、投資有価証券が293億円、建設仮勘定が114億円、原材料及び貯蔵品が79億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ308億円減少し、１兆1,172億円となりました。これは流動負債のその他に含まれる預り金が331億円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ545億円増加し、１兆4,646億円となりました。これは自己株式が153億円増加したものの、利益剰余金が348億円、その他有価証券評価差額金が316億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ262億円減少し、3,849億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益582億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、454億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入があった一方、設備投資などを行ったことから、528億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による資金調達などを行った一方、自己株式の取得や長期借入等の返済、配当金の支払などを行ったことから、170億円の支出となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の研究開発費は14,580百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,350,000,000
計	1,350,000,000

(注) 2026年８月27日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,000,000,000株増加し、2,350,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,706,240	589,412,480	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	294,706,240	589,412,480	―	―

(注) 2026年８月27日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。これにより、発行済株式総数は294,706,240株増加し、589,412,480株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	294,706,240	―	104,986	―	117,738

(注) 2026年８月27日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。これにより、発行済株式総数は294,706,240株増加し、589,412,480株となっております。

(5) 【大株主の状況】

(2026年９月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８－１	46,417	16.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－12	21,042	7.49
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目６－６ （東京都港区赤坂一丁目８－１）	15,002	5.34
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12－21	6,710	2.39
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目２－１	6,492	2.31
TOPPANホールディングス取引先持株会	東京都文京区水道一丁目３－３	4,951	1.76
従業員持株会	東京都文京区水道一丁目３－３	4,920	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15－１）	4,241	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15－１）	3,927	1.40
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地五丁目３－２	3,875	1.38
計	―	117,581	41.88

(注) １　当社が当中間期末において保有している自己株式13,947千株については、上記の表中から除いております。
２　上記の発行済株式より除く自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。
３　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年９月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　13,947,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　280,207,200	2,802,072	―
単元未満株式	普通株式　551,140	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,706,240	―	―
総株主の議決権	―	2,802,072	―

(注) １　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が87株含まれております。
２　「完全議決権株式(その他)」欄には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式204,248株が含まれております。
３　「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,450株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれております。
４　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記の株式数及び議決権の数につきましては、株式分割前の数を記載しております。

② 【自己株式等】

(2026年９月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TOPPANホールディングス株式会社	東京都台東区台東一丁目５番１号	13,947,900	―	13,947,900	4.73
計	―	13,947,900	―	13,947,900	4.73

(注) １　株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
２　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記の株式数につきましては、株式分割前の数を記載しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438,866	440,173
受取手形、売掛金及び契約資産	478,429	462,427
有価証券	2,500	500
商品及び製品	79,401	83,291
仕掛品	37,824	44,005
原材料及び貯蔵品	64,312	72,221
その他	79,833	64,070
貸倒引当金	△7,523	△8,421
流動資産合計	1,173,644	1,158,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	211,998	214,663
機械装置及び運搬具（純額）	201,854	197,801
土地	136,539	136,349
建設仮勘定	64,354	75,804
その他（純額）	39,014	38,111
有形固定資産合計	653,763	662,731
無形固定資産		
のれん	103,844	102,904
その他	177,636	174,684
無形固定資産合計	281,481	277,589
投資その他の資産		
投資有価証券	340,051	369,438
その他	109,443	114,451
貸倒引当金	△199	△576
投資その他の資産合計	449,295	483,312
固定資産合計	1,384,540	1,423,634
資産合計	2,558,184	2,581,903

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,168	173,867
短期借入金	125,066	146,237
１年内返済予定の長期借入金	17,814	5,851
未払法人税等	13,614	15,013
賞与引当金	38,409	35,133
株式給付引当金	7,420	737
その他の引当金	8,459	9,342
その他	257,300	197,817
流動負債合計	629,253	584,001
固定負債		
社債	130,000	130,000
長期借入金	218,039	218,403
リース債務	31,319	32,480
退職給付に係る負債	41,412	42,350
その他の引当金	10,477	3,199
その他	87,612	106,823
固定負債合計	518,862	533,257
負債合計	1,148,116	1,117,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,986	104,986
資本剰余金	119,211	119,209
利益剰余金	990,765	1,025,647
自己株式	△45,227	△60,593
株主資本合計	1,169,735	1,189,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,987	87,593
繰延ヘッジ損益	△690	△626
為替換算調整勘定	94,443	99,295
退職給付に係る調整累計額	17,717	16,107
その他の包括利益累計額合計	167,457	202,370
非支配株主持分	72,874	73,023
純資産合計	1,410,067	1,464,644
負債純資産合計	2,558,184	2,581,903

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	863,619	943,806
売上原価	660,433	720,887
売上総利益	203,185	222,919
販売費及び一般管理費		
運賃	14,079	14,310
貸倒引当金繰入額	499	1,001
役員報酬及び給料手当	58,969	55,772
賞与引当金繰入額	10,375	13,999
役員賞与引当金繰入額	350	266
退職給付費用	2,500	1,589
役員退職慰労引当金繰入額	150	139
旅費	3,343	3,304
研究開発費	9,368	9,875
その他	78,761	78,859
販売費及び一般管理費合計	178,398	179,118
営業利益	24,787	43,800
営業外収益		
受取利息	3,385	4,157
受取配当金	1,980	1,685
持分法による投資利益	473	4,806
為替差益	4,222	－
その他	2,954	1,690
営業外収益合計	13,016	12,338
営業外費用		
支払利息	4,141	5,733
為替差損	－	3,313
デリバティブ損失	2,233	－
その他	5,308	4,316
営業外費用合計	11,683	13,363
経常利益	26,120	42,775

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
特別利益		
固定資産売却益	114	319
投資有価証券売却益	24,625	19,058
投資有価証券評価益	483	―
環境対策費戻入益	6	1,536
関係会社株式売却損失引当金戻入額	―	873
退職給付制度改定益	―	577
受取補償金	―	285
関係会社株式売却益	―	135
受取保険金	61	36
解約損失引当金戻入額	―	36
特別退職金戻入額	26	―
補助金収入	19	―
特別利益合計	25,336	22,859
特別損失		
固定資産除売却損	880	1,052
固定資産圧縮損	19	―
投資有価証券売却損	383	395
投資有価証券評価損	151	158
減損損失	475	173
特別退職金	1,073	5,089
災害による損失	―	549
関係会社清算損	86	―
関係会社株式売却損失引当金繰入額	63	―
関係会社株式売却損	0	―
特別損失合計	3,135	7,420
税金等調整前中間純利益	48,322	58,215
法人税、住民税及び事業税	15,656	14,481
法人税等調整額	△1,278	△3,463
法人税等合計	14,378	11,018
中間純利益	33,943	47,197
非支配株主に帰属する中間純利益	4,053	1,876
親会社株主に帰属する中間純利益	29,890	45,320

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	33,943	47,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△837	31,161
繰延ヘッジ損益	3,051	64
為替換算調整勘定	△17,914	8,997
退職給付に係る調整額	108	△1,342
持分法適用会社に対する持分相当額	1,287	△4,047
その他の包括利益合計	△14,304	34,834
中間包括利益	19,639	82,031
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	15,036	80,233
非支配株主に係る中間包括利益	4,603	1,797

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	48,322	58,215
減価償却費	38,803	40,918
減損損失	475	173
のれん償却額	5,092	5,429
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,224	△3,386
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△304	1,602
貸倒引当金の増減額（△は減少）	87	1,297
受取利息及び受取配当金	△5,366	△5,842
持分法による投資損益（△は益）	△473	△4,806
投資有価証券売却損益（△は益）	△24,242	△18,663
固定資産除売却損益（△は益）	766	733
固定資産圧縮損	19	―
補助金収入	△19	―
関係会社株式売却損益（△は益）	0	△135
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	25,045	17,244
棚卸資産の増減額（△は増加）	△8,164	△17,620
仕入債務の増減額（△は減少）	△37,758	12,105
契約負債の増減額（△は減少）	394	△3,339
預り金の増減額（△は減少）	2,036	△33,143
その他	10,531	△1,622
小計	56,471	49,161
利息及び配当金の受取額	5,391	6,067
利息の支払額	△3,571	△5,638
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△67,010	△4,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,719	45,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,961	△36,201
定期預金の払戻による収入	1,962	9,500
有価証券の取得による支出	―	△500
有価証券の売却による収入	―	2,500
有形固定資産の取得による支出	△87,956	△52,683
有形固定資産の売却による収入	2,490	1,227
無形固定資産の取得による支出	△9,245	△5,753
投資有価証券の取得による支出	△1,570	△1,471
投資有価証券の売却及び償還による収入	30,565	21,375
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△288,541	―
関連会社株式の売却による収入	―	10,541
補助金の受取額	19	―
その他	△5,240	△1,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△361,477	△52,843

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△111,866	21,296
長期借入れによる収入	123,845	2,088
長期借入金の返済による支出	△15,582	△13,782
自己株式の取得による支出	△17,169	△22,223
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△31	―
配当金の支払額	△9,356	△8,514
非支配株主への配当金の支払額	△1,552	△1,386
その他	△6,340	5,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,054	△17,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,945	△2,060
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△406,305	△26,502
現金及び現金同等物の期首残高	753,125	411,178
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	268
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　346,820	※　384,945

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間の期首において、TOPPAN株式会社を合併存続会社、TOPPANエッジ株式会社及びTOPPANデジタル株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行いました。詳細は、（企業結合等関係）に記載のとおりです。

（会計方針の変更）

（金融商品会計に関する実務指針の適用）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（中間連結損益計算書関係）

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）を適用し、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、中間連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上いたします。

当中間連結会計期間では、中間連結財務諸表に与える影響は軽微のため、当該実務対応報告第７項に基づき計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	368,515百万円	440,173百万円
有価証券勘定	6,274	500
計	374,790	440,673
預入期間が３か月を超える定期預金	△25,769	△55,728
償還期間が３か月を超える債券等	△2,200	―
現金及び現金同等物	346,820	384,945

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月29日取締役会	普通株式	9,375百万円	32円00銭	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金60百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	8,077百万円	28円00銭	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金52百万円が含まれております。

３　株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,517,400株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が17,158百万円増加しております。

（自己株式の消却）

当社は、2025年５月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年５月26日付で、自己株式24,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、利益剰余金が98,656百万円、自己株式が98,656百万円それぞれ減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が119,984百万円、利益剰余金が964,113百万円、自己株式が32,771百万円となりました。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月28日取締役会	普通株式	8,562百万円	30円00銭	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	8,141百万円	29円00銭	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

３　株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において4,582,500株、21,795百万円の自己株式の取得を行っております。この取得等により、自己株式が15,366百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が60,593百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	情報ソリューション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	417,946	326,860	118,812	863,619	－	863,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,552	3,733	126	11,412	△11,412	－
計	425,498	330,594	118,939	875,032	△11,412	863,619
セグメント利益(営業利益)	10,941	14,876	20,472	46,290	△21,503	24,787
買収に伴うのれん・無形資産の償却費	2,649	4,957	16	7,623	－	7,623
M&A関連費用	149	4,541	－	4,690	－	4,690
株式報酬関連費用	833	384	133	1,350	197	1,548
Non-GAAP営業利益	14,572	24,759	20,622	59,955	△21,305	38,649

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△21,348百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等に係る費用であります。Non-GAAP営業利益は、営業利益から「買収に伴うのれん・無形資産の償却費」「M&A関連費用」「株式報酬関連費用」の一過性または本業との関連が低い費用を調整して算出する、本業での収益力を示す利益指標です。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	情報ソリューション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	422,557	443,096	78,152	943,806	―	943,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,712	4,156	132	12,000	△12,000	―
計	430,270	447,252	78,284	955,807	△12,000	943,806
セグメント利益(営業利益)	13,935	32,663	18,078	64,677	△20,876	43,800
買収に伴うのれん・無形資産の償却費	2,695	8,048	―	10,744	―	10,744
M&A関連費用	1	46	―	47	―	47
Non-GAAP営業利益	16,631	40,758	18,078	75,469	△20,876	54,592

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△20,728百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等に係る費用であります。Non-GAAP営業利益は、営業利益から「買収に伴うのれん・無形資産の償却費」「M&A関連費用」の一過性または本業との関連が低い費用を調整して算出する、本業での収益力を示す利益指標です。

２　報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの名称の変更）

当中間連結会計期間の期首より、従来「情報コミュニケーション事業分野」としていた報告セグメントの名称を「情報ソリューション事業分野」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報につきましても、変更後のセグメント名称にて開示しております。

（報告セグメントの利益又は損失の測定方法）

当社は、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、当中間連結会計期間の期首より、「ビジネスユニット制」を導入し、エリア別から事業別に管理体制を移行しております。これに伴い、報告セグメント間の費用の配分方法を変更しております。なお、当該変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（連結子会社間の合併）

当社は、2025年３月13日開催の取締役会において、TOPPAN株式会社を合併存続会社、TOPPANエッジ株式会社及びTOPPANデジタル株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。2025年９月25日付で、これら当社の完全子会社間において、当該吸収合併に係る吸収合併契約を締結し、2026年４月１日を効力発生日として、吸収合併を実施いたしました。

１　取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

存続会社の名称：TOPPAN株式会社
事業の内容　　：情報ソリューション事業分野、生活・産業事業分野、エレクトロニクス事業分野など

消滅会社の名称：TOPPANエッジ株式会社
事業の内容　　：インフォメーションソリューション事業、ハイブリッドBPO事業、
コミュニケーションメディア事業、セキュアプロダクト事業

消滅会社の名称：TOPPANデジタル株式会社
事業の内容　　：TOPPANグループ全体のDX事業戦略策定、DX事業の創出・推進、
DXに関わる研究・開発、ITインフラの提供

(2) 企業結合日

2026年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

TOPPAN株式会社を存続会社、TOPPANエッジ株式会社及びTOPPANデジタル株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

TOPPAN株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのさらなる成長に向けて、経営資源、顧客基盤を一体化し、グループ全体でのシナジー創出や情報系をはじめとした事業の競争力強化を加速させることが必要と判断し、本吸収合併を行うものであります。

２　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	情報ソリューション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	331,655	150,740	24,453	506,849
アジア	29,309	52,296	76,404	158,009
北米	29,711	67,969	11,477	109,158
その他	26,791	55,854	6,477	89,122
顧客との契約から生じる収益	417,467	326,860	118,812	863,141
その他の収益	478	―	―	478
外部顧客への売上高	417,946	326,860	118,812	863,619

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	情報ソリューション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	317,593	167,631	18,887	504,113
アジア	38,507	70,364	56,484	165,355
北米	34,909	122,925	2,233	160,068
その他	31,038	82,175	546	113,760
顧客との契約から生じる収益	422,049	443,096	78,152	943,298
その他の収益	508	―	―	508
外部顧客への売上高	422,557	443,096	78,152	943,806

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	51円96銭	80円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	29,890	45,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	29,890	45,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	575,269	561,873
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	80円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	―	96
(うち業績連動型株式報酬(千株))	―	96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１　2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間において3,771千株、当中間連結会計期間において3,201千株であります。

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年８月27日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割を行っております。

１　株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	294,706,240株
今回の分割により増加する株式数	294,706,240株
株式分割後の発行済株式総数	589,412,480株
株式分割後の発行可能株式総数	2,350,000,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年９月15日
基準日	2026年９月30日
効力発生日	2026年10月１日

(5) １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、（１株当たり情報）に記載しております。

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

２　株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって当社定款第６条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 13億５千万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 23億５千万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日　　2026年10月１日

（持分法適用関連会社株式の売却）

当社は、当社の持分法適用関連会社であるartience株式会社（以下「artience」という。）が2026年11月13日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に、当社が所有するartience普通株式を応募することを2026年11月13日開催の当社取締役会において決議いたしました。

１　本公開買付けへの応募の理由

当社は、2026年５月に公表した「中期経営計画 2028」における重点施策の一つとして、バランスシート改革を進めております。今般、その取り組みの一環として、当社が保有するartience株式の取扱いについて同社と協議を重ねた結果、同社より本公開買付けについての提案を受けました。当社にて提案内容について検討した結果、買付け価格等の条件が妥当であると判断できたことから、本公開買付けに応募する旨を決定いたしました。これに伴い、artienceは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなる見込みです。

２　本公開買付けの日程（予定）

本公開買付け開始公告日	2026年11月16日
本公開買付けに係る買付け等の期間	2026年11月16日から2026年12月14日
決済の開始日	2027年１月７日

３　当該持分法適用関連会社の概要

名称	artience株式会社
事業内容	持株会社としてのグループ戦略立案及び各事業会社の統括管理
当社との取引内容	当社の子会社がartienceの子会社より材料を仕入れております

４　応募予定株式数、売却予定価額及び売却後の持分比率

応募予定株式数	10,446,988株
売却予定価額	約458億円
売却後の持分比率	－％

なお、本公開買付けにおける売却予定価額は、当社が応募するartience株式10,446,988株が全て買付けられた場合の金額を記載しております。また、同社の他の株主の応募状況によっては、当社が応募する10,446,988株の全てが買い付けられない可能性があります。

また、売却後の持分比率は、本公開買付けが成立し、当社が応募するartience普通株式10,446,988株が全て買い付けられた場合の比率を記載しております。

５　業績への影響

当社の応募株式数10,446,988株の全部の買付けが行われた場合、2027年３月期の当社連結決算において関係会社株式売却益約30億円、当社個別決算において関係会社株式売却益約349億円を計上する見込みです。

２ 【その他】

2026年５月28日開催の取締役会において、第180期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8,562百万円

(2) １株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・ 2026年６月29日

（注） 2026年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払を行います。

また、2026年11月13日開催の取締役会において、第181期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8,141百万円

(2) １株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・ 2026年12月７日

（注） 2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

TOPPANホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　井　　淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　口　男　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺　出　俊　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOPPANホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOPPANホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。